

第6節 産業保健

ポイント

現状と課題

・本県における一般健康診断における有所見率は高くなる傾向にあり、平成17年からは50%を超えている。

対策

・過重労働による健康障害の防止
・職場におけるメンタルヘルス対策

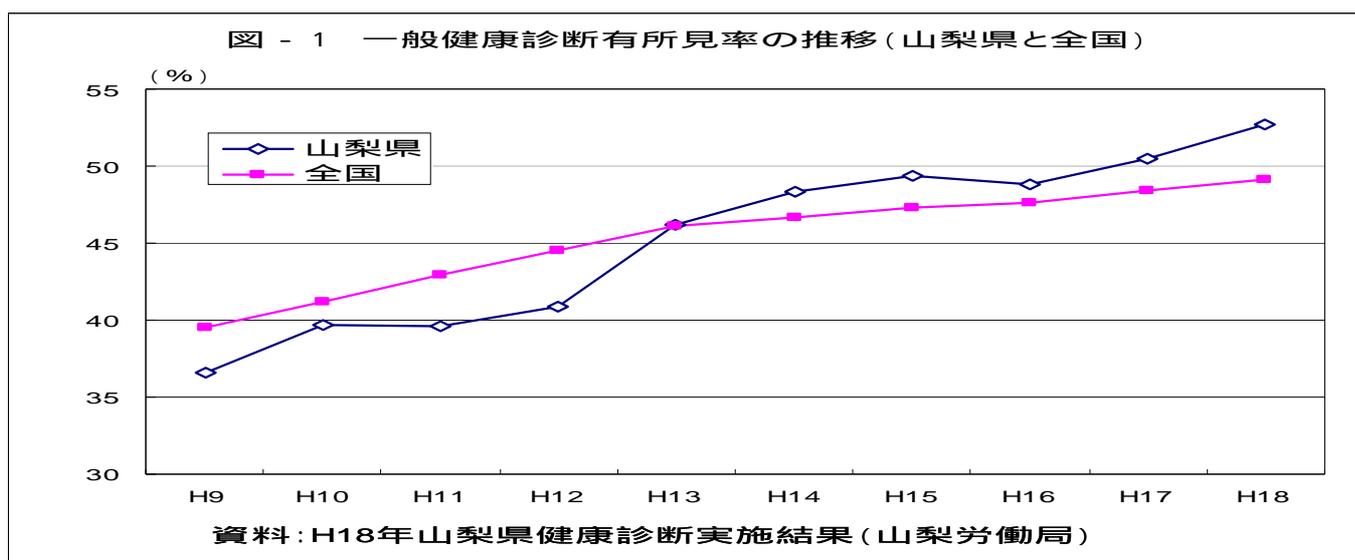
< 現状と課題 >

労働者の健康保持・増進のため、労働局、労働基準監督署及び産業保健推進センターなど関係機関と連携して、事業主や勤労者に対して安全衛生管理、労働衛生教育、健康管理などの産業保健活動の普及啓発に努めてきました。

これらの取り組みにより、定期健康診断受診者数は毎年7万人以上に達するなど一定の成果を挙げてきました。

産業構造の変化や高齢化の進行、情報通信技術の進展など、労働者を取り巻く環境が変化する中で、脳・心臓疾患など生活習慣病につながる所見などの有所見率が増加する傾向にあります。

本県における定期健康診断受診者に占める有所見者数の割合は、平成18年においては、52.7%（全国49.1%）となっており、平成14年（48.3%）と比べて、4.4ポイント増加しています（図-1参照）。



また、慢性的な長時間労働により疲労が蓄積し、仕事に不安やストレスを感じている労働者が6割を超え、過労死や自殺が増加するなど、心の健康問題も重要な課題となっています。

< 対策 >

過重労働による健康障害の防止

労働者の健康を維持し、仕事と生活の両立を図りやすくするため、労働局、労働基準監督署、産業保健推進センターなど関係機関と連携し、事業主や労働者に対し、健康診断の受診促進や、年次有給休暇の取得促進、労働者の事情や業務の態様に応じた労働時間の設定などの普及啓発に取り組みます。

職場におけるメンタルヘルス対策

職場のストレス要因を取り除くには、労働者個人の力だけでは限界があるため、職場で組織的・計画的にメンタルヘルス対策が行われるよう、労働局等と連携して普及・啓発に努めます。

< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
定期健康診断受診者数	77,186人(H18)	80,000人